

2024年8月

お客さま各位

佐賀信用金庫

## 「受取書」の発行について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

幣金庫において、現金・通帳等を店舗外で幣金庫職員がお預かりする際は、下記の対応を行っておりますので、ご承知おきください。

幣金庫では、これからも質の高いサービスの提供に努めてまいりますので、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 幣金庫職員が、店舗外でお客さまから、現金・通帳・証書・払戻請求書等をお預かりする際は、必ず幣金庫所定の「受取書」を発行いたしております。  
また、定期積金の集金の際は、定期積金通帳に担当者の氏名・集金日が記されたスタンプ印を押印してお返ししております。
2. 「受取書」の代わりとして、受取書以外の名刺やメモ、その他の用紙等をお渡しすることはございません。
3. 所定の手続きが終了するまで「受取書」は大切に保管して下さい。  
手続きが完了しましたら「受取書」を幣金庫職員にて回収いたします。

以上

※ ご不明な点がございましたら、法務部内「お客さま相談窓口」までご連絡ください。

【連絡先】 佐賀信用金庫  
お客さま相談窓口

【電話番号】 0120-895-530

【受付時間】 平日 9:00～17:00